

やまと広域環境衛生事務 組合議会の報告（概要）



去る11月18日、やまとクリーンパークにおいて開催されました、令和6年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

本会議に先立ち、午後2時30分から全員協議会が開催され、終了後の午後3時35分から定例会が開催されました。本会議では、議長の開会宣告に続き、管理者から議会招集の挨拶があり、開議宣言、議席の変更及び指定、会議録署名議員の指名が行われ、会期を1日間とすることが決定されました。

議案審議に入り、「やまと広域環境衛生事務組合公平委員会委員の選任」につきましては、任期満了となる3名の公平委員の再任について同意されました。

次に、「やまと広域環境衛生事務組合監査委員の選任」につきましては、任期満了となる1名の監査委員の再任について同意されました。

次に、「令和5年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定」につきましては、原案のとおり認定され、本会議は閉会いたしました。

南和広域医療企業団 議会の報告（概要）



去る10月22日、午後2時から南奈良総合医療センターにおいて開催されました、南和広域医療企業団議会令和6年第2回定例会の概要を報告いたします。

本会議では、企業長から議会招集の挨拶があり、議長から開会宣告・開議宣告・議席の指定及び会議録署名議員の指名の後、会期を1日間とすることが決定され、新議員の常任委員会委員への選任及び諸報告がありました。

議案審議に入り、「令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計決算について」、「令和6年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）」及び「令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告」の3議案は、総務委員会に付託され、いずれの案件も原案どおり、可決・認定することに決しました。

委員会終了後、本会議が再開され、付託された議案について、総務委員会委員長報告どおりに原案のとおり可決されました。最後に、総務委員会から議会閉会中の継続審査事項の申出について可決し、本会議は閉会いたしました。

奈良県広域消防組合 議会の報告（概要）



去る11月28日、午後2時から奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、令和6年奈良県広域消防組合議会第2回定例会の概要について報告いたします。

本会議では、議長の会議成立宣言の後、管理者から議会招集の挨拶があり、日程に入り、会議録署名議員の指名、会期を1日限りとすることが決定しました。

次に、議長諸報告及び管理者諸報告の後、一般質問がありました。

議案審議に入り、「和解及び損害賠償の額の決定の専決処分」の報告については、管理者から報告がありました。

次に、「財産の取得について」の2議案及び「奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

また、「令和5年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定されました。

最後に、議会運営委員会から閉会中の継続審査の申入れがあり承認され、閉会いたしました。

総務文教常任委員会

12月定例会で本委員会に付託された五條市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、五條市税条例等の一部改正について、五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定について、五條市立図書館に係る指定管理者の指定について、五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について、令和6年度五條市一般会計補正予算（第8号）議定について及び訴えの提起について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

委員 デジタル化で個人の認証を行う方法について伺う。

答弁 マイナンバーカードでの認証または、電子署名等を想定して

いる。

五條市立図書館に係る指定管理者の指定について

委員 指定管理期間の3年の間にイオンとの新しい施設になるのか伺う。

答弁 新しい施設の着工は令和8年度で、この指定管理の3年間が終わる頃には、次の新しい施設に移行できればと考えており、新しい施設についての運用をどうするかは、今後の検討ということになる。

五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について

委員 災害時の停電時に備えたガス設備の必要性について伺う。

答弁 市内全体に避難所があり、それぞれの場所によって異なるが、ガスも含めて今後検討してまいりたい。

委員 施設の外壁タイルの黒ず

みへの対応について伺う。

答弁 外壁の洗浄について、令和7年度に執行できるように予算要求を含めた準備を進めている。

令和6年度五條市一般会計補正予算（第8号）議定について

委員 エコ・リレーセンターごじょう業務委託は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づいて委託をするというふう

に解釈してよいのか伺う。

答弁 同法、いわゆる合特法も視野に検討している。

委員 合特法以外も視野に考えているのか伺う。

答弁 一般競争入札になることも考えられる。

委員 仮に合特法に基づいて業者を決定することになれば、し尿収集運搬業務を行いながらエコ・リレーセンターごじょうの

委託業務も行うこととなるのか伺う。

答弁 し尿の運搬処理事業をしながら、エコ・リレーセンターごじょうの管理も行うことになる。

委員 大塔ふれあい交流館修繕の進捗状況について伺う。

答弁 9月議会での電線修繕の補正予算議決後修繕に入り、12月中には通電ができる見込みとなっている。通電後、各設備が正常に動くかの点検を行う。

委員 大塔ふれあい交流館の再開についての見解を伺う。

答弁 地域住民から、現在避難所となっている場所への避難経路が危険な区域に含まれており不安に感じていることや、地域住民の憩いとなる場が欲しい、また夏場は下の河川で川遊びができるようにしたいなどの要望があり、総合的に判断した結果再開することとした。

厚生建設常任委員会

12月定例会で本委員会に付託された五條市水道事業の設置等に関する条例の廃止について、五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定について、令和6年度五條市墓地事業特別会計補正予算(第1号)議定について及び令和6年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市水道事業の設置等に関する条例の廃止について
委員 五條市水道事業の剰余金と借入金について伺う。

答弁 令和5年度の決算の利益剰余金として合計で2億8,321万7,784円、9月で処分が決まったものを含めると合計で2億8,638万2,776円。そのほか資本剰余金3億326万9,062円で合計約

5億9,000万円、企業債の合計が、未償還残高として31億9,655万8,416円となっている。

五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定について

委員 指定管理料が前回の1,570万円から、今回1,341万円になった要因について伺う。

答弁 これまでの決算額や人件費、物件費などを積算した上で、利用料等の収入を見込み、さらにサウンディングの内容を踏まえ、試行的に指定管理者の自主事業について規制を緩和することによる収入増を見込み積算をしている。

委員 グラウンドに隣接する駐車場の確保について伺う。

答弁 大型車両等の駐車できる場所の確保は非常に難しい

が、できる限りそういった利便性の確保に努めてまいりたい。

令和6年度五條市墓地事業特別会計補正予算(第1号)議定について

委員 市における寄附行為に対する適合性の判断体制について伺う。

答弁 案件が具体的なものであれば担当課で判断するが、今回の場合は、寄附金での修繕箇所の指定がある申出であったため、寄附者の意向を踏まえ市長と副市長で判断をした。

令和6年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について

委員 一般会計で実施することによる事業内容の変更について伺う。

答弁 検診内容等一切変更はない。

地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会視察 in 徳島県美馬市・兵庫県淡路市



(兵庫県淡路市にて)

地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会は、このほど行政視察研修を行いました。

11月12日には徳島県美馬市を訪問。中心市街地に位置し、商業施設、市民ホール、図書館、子育て施設等様々な機能を併せ持つ美馬市交流センター「ミライズ」を視察しました。

13日には兵庫県淡路市を訪問。同市における企業連携による地域活性化について研修を行いました。研修ではパソナグループとの提携を例に企業誘致への取り組みについて理解を深めました。今回の2日間の研修での収穫を本市市政の推進に生かすよう努めてまいります。

令和6年五條市議会第4回12月定例会の表決結果と議決結果

賛成＝○ 反対＝● 除斥＝除 退席＝退 欠席＝欠 議長＝長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議 案 名	議 決 結 果	仲 山 嘉	秋 本 直 嗣	中 山 俊 樹	谷 勝 啓	吉 田 正	窪 佳 秀	岩 本 孝	福 塚 実	山 口 耕 司	吉 田 雅 範	藤 富 美 恵 子	大 谷 龍 雄
級地区分及び地域手当の格差是正を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○
議案の概要	地方公務員給与における地域手当の近隣市との自治体間格差をなくすよう、級地区分（地域手当）の見直しを求めるもの（意見書の全文については、15ページをご覧ください）												

（以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・認定・同意した議案）

議 案 名	議 案 の 概 要
専決処分の報告、承認を求めることについて（令和6年度五條市一般会計補正予算（第6号））	令和6年7月1日発生の梅雨前線豪雨により被災した農業用施設の災害復旧に係る予算措置に特に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った
専決処分の報告、承認を求めることについて（令和6年度五條市一般会計補正予算（第7号））	衆議院議員総選挙実施に係る予算措置に特に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った
五條市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	本条例の制定により、他の条例等において書面等で行うこととされている各種手続きについて、デジタル化することを可能とし、市民の利便性と行政運営の簡素化・効率化を図るもの
五條市税条例等の一部改正について	納付者の利便性の向上及び市税等の徴収にかかる事務を効率的かつ効果的に行うための条例改正
五條市水道事業の設置等に関する条例の廃止について	奈良県広域水道企業団の設立に伴い、本市の上水道事業を廃止するもの
五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：桜井誠文堂 櫻井 幹也 指定期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
五條市立図書館に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：株式会社 図書館流通センター 代表取締役 谷一 文子 指定期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：桜井誠文堂 櫻井 幹也 指定期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：まちづくり改革推進&Real Styleグループ 多田 宗豊 指定期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	奈良広域水質検査センター組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することとなり、規約の一部を改正するもの
令和6年度五條市一般会計補正予算（第8号）議定について	補正予算額616,525千円を追加（大塔ふれあい交流館改修事業等）
令和6年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額1,000千円を追加（寄附採納に伴う市営墓地修繕事業）
令和6年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について	総額変更なし（債務負担行為補正）

議 案 名	議 案 の 概 要
訴えの提起について	市所有の土地について賃貸借契約期間終了後も長期間に及んで老朽化した構造物が撤去されないまま放置されていることから、近隣住民の要望もあり建物所有者に建物を撤去して土地を明け渡すことを求め、建物収去土地明渡し請求訴訟を提起するもの
損害賠償事件に係る和解について	奈良地方裁判所 令和５年（ワ）第２４０号 損害賠償請求事件に関し、同裁判所の和解勧告に従い、和解するもの
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和６年８月８日の人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律等が改正されたことに準拠した改正を行うもの
奈良県広域水道企業団の議会の議員の選出について	吉田雅範氏（現五條市議会議員）
五條市教育委員会教育長の任命について	井上恵充氏を任命すること （任期：令和７年４月１日から３年）
五條市監査委員の選任について	吉田雅範氏（現五條市議会議員）を選任すること
五條市議会委員会条例及び五條市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について	奈良県広域水道企業団の設立に伴い、本市上水道事業を廃止するもの
≪報告案件≫ 専決処分の報告について専決処分の報告について（五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正）及び（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）についての案件５件	

級地区分及び地域手当の格差是正を求める意見書

地方公務員給与における地域手当については、平成２６年の人事院勧告に基づき、平成２７年４月１日に給与制度の総合的見直しが実施され、給料表の水準を平均２％引き下げる代替措置として見直しがされたが、本市においては、この見直しにおいても、引き続き未支給地となっている。

地域手当の級地は、地方交付税に係る普通態容補正のほか、介護報酬に係る地域区分、保育所運営費の単価等に係る地域手当の級地などにも利用されているところ、当市の近隣の複数市とは同じ生活圈、経済圏にあるにもかかわらず、当該近隣市の１０％を超える地域手当支給率と当市の未支給は、市職員の人材確保を始めとして、福祉サービスに対しても非常に大きな自治体間格差を生じさせている。特に隣接市の６％との格差は市の正規職員の給与のみならず、非正規職員の時給にも２００円以上の差が生じているところである。

こうした中、令和５年の人事院勧告においては、地域手当に関して、市町村単位で細かく水準差が生じていることに対して不均衡であるといった意見等様々な指摘があり、級地区分の設定を広域化するなどの調整方法に見直すとされた。特に同一生活圈域、経済圏域にあるにもかかわらず、近隣市と比較して地域手当の支給がないことで行政運営上、多大な影響を及ぼしている当市のような地域に対しては、級地区分（地域手当）の見直しを強く要望する。

以上、地方自治法第９９条に基づき意見書を提出する。

令和６年１２月１９日

五 條 市 議 会

総務文教常任委員会視察 in 北海道滝川市・新十津川町・長沼町、奈良県広陵町



(北海道新十津川町にて)

総務文教常任委員会は、このほど北海道において、行政におけるDX等について、広陵町において、公私連携幼保連携型認定こども園について視察研修を行いました。

10月30日には滝川市を訪問。「書かない窓口」について研修を行いました。研修では、同市が導入している「書かない窓口」について、実際の窓口も見学しながら理解を深めました。

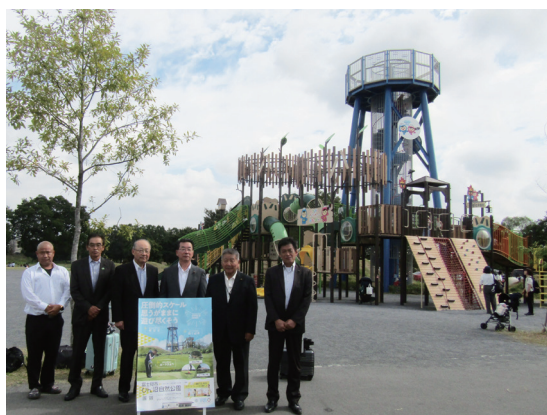
また、本市の交流都市である新十津川町を訪問。新十津川物語記念館、同町役場庁舎及び北海道立新十津川農業高等学校の校舎を視察しました。

翌31日には、長沼町を訪問。デジタルマップ「NAGANUMAP」について研修を行いました。研修では、同町が導入している移住希望者や観光に訪れる方の目線に立った独自のマップについて理解を深めました。

また、11月21日には県内の広陵町を訪問。公私連携幼保連携型認定こども園について研修を行いました。研修では、同町が既に導入している認定こども園の公私連携について理解を深めました。今回の研修での収穫を本市におけるDXの推進、移住定住促進事業及び公私連携幼保連携型認定こども園事業に生かすよう努めてまいります。



厚生建設常任委員会視察 in 埼玉県ふじみ野市・富士見市



(埼玉県富士見市にて)

厚生建設常任委員会は、このほど埼玉県において、文化施設整備事業及び新たなにぎわいの場の創出について視察研修を行いました。10月23日にはふじみ野市を訪問。文化施設整備事業について研修を行いました。研修では、市民が自然に集う複合施設、ホール、図書館、公民館の役割について理解を深めました。

翌24日には富士見市を訪問。新たなにぎわいの場の創出について研修を行いました。研修では、一級河川沿いの自然公園を整備する際に、国や県と共同で事業を進める難しさ等について理解を深めました。今回の研修での収穫を本市市政の推進に生かすよう努めてまいります。

編集後記

暦の上では春を迎える季節であります。余寒厳しい日々が続いておりますが、皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。市議会も、議長を始め各委員会のメンバーが変わり、新たな気持ちで市民の負託に応えるよう全力で取り組んでまいります。今回の市議会だよりGOJOは旧委員会体制で編集させていただきました。

今年は巳年で、巳は生命力があり脱皮をすることから再生のシンボルともされています。

市民の皆様に親しんでいただける広報紙を目指してまいります。ご意見ご感想をお待ちしております。



議会広報編集委員会

委員長	山口 耕司
副委員長	仲山 嘉
委員	秋本 直嗣
委員	窪 佳秀
委員	福塚 実
委員	藤富美恵子
〃 (旧議長)	
〃 (旧副議長)	